

# 地域ふれあいの場に

## 宇宿中間福祉館が開館

宇宿中間福祉館の開館式が7日、鹿兒島市宇宿町の現地で開かれ、市職員や市議会議員、地域住民、施工業者など約120人が出席して同施設の完成を祝った。

式では、初めに赤崎義



完成を祝いテープカット等が行われた開館式  
＝鹿兒島市宇宿町の現地で

引き続き、館内を見学した後、2階の福祉ルームで開式に入り、赤崎市長が「地域の皆さんが長年待ち望んでいたものであり、このような素晴らしい施設が完成したことをうれしく思う。高齢者や障害者、子供たちが自由に、大事に使いこなしてほしい」と挨拶。次いで、施工業者や物品寄附者に感謝状が贈られたほか、来賓挨拶や施設職員

の紹介、最後に万歳三唱で同福祉館開館を祝った。

同福祉館は、簡易老人憩の家(大広間・和室2間)や児童ルーム、福祉ルームなどを設置し、高齢者や子供たちのふれあいの場として、また、コミュニティづくりやボランティア活動の場として広く利用できる。市内40番目の施設となる。

施工業者は次の通り。

本工工 海老沢建設(株)  
▽電気設備 ㈱デンセン  
▽空気調和設備 ㈱

久木元冷熱工業▽給排水衛生設備 ㈱昭和テクノ工業



川内川堤防で奉仕活動する社員＝川内市宮内町で

### 川内川堤防等で奉仕活動

### 清掃通し地域に恩返し

新川建設(角正一社長、本社・川内市)の社員20人は3日、県道京泊大小路線の新田神社周辺や川内川右岸の堤防で空き缶やごみ拾い、ロード

新川建設

## 臨港地区変更等承認

### 第132回県都計審

県都計審議会は7日、鹿兒島市の県市町村自治会館で第132回の会合を開き、鹿兒島都市計画

都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の決定や市街化調整区域との区分変更、臨港地区変更、名

・開発及び保全の方針の決定や市街化区域と臨港地区画整理事業の決定、伊

・事業(輪内土地画整理事業)の変更、伊

域マスタープランについて事務局から詳細に説明、特に指

審議、全議案とも原案通り承認した。

同日は鹿兒島都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の決定、名瀬土地画整理等の指定を審議した。

委員らは事務局から示された資料をもとに質問、軽微な変更に関する案件や長期的な展望となる都市計画区域マスタープランについて事務局から詳細に説明、特に指

### 川薩電気工事業協組青年部

## 桜の下で新年度の決意

川薩電気工事業協組青年部長が「きれいな桜の下で今年も花見ができました。新年度が始まりましたが、これからがんばっていきましよう」と呼びかけ、皆で乾杯した。

ボランティア活動の後だけに焼肉をおいしそうにほろほろながら、花見を楽しんだ。



ボランティア活動終了後は花見で盛り上がった＝入来町の現地で



国道3号の高尾野町古浜交差点そばにオープンした出水営業所

### 木村ブロック工業

### 出水営業所を開設

(株)木村ブロック工業 始良郡加治木町)は、このほど出水営業所を開設

出水郡内はもとより水俣までを商圏に北薩の一大拠点を目指す。場所は出水郡高尾野町、国道3号古浜交差点の高尾野病院そば。主な取り扱い品目は普通・化粧ブロックからレンガ、砂、砕石、アルミ製品まで。

詳しくは、同営業所(☎0996・64・2688)まで。

訪れる花見客にきれいな環境で楽しんでもらおうと毎年、この時期にやっています。ささやかな社会貢献ですが、少しでも地域に恩返しできれば、

そんな思いで続けています」と話した。

社員らは、分別用ビニール袋をもって草むらひの空き缶などを拾い集め、トラックに積み込んだ。

### 11-14年度の5カ年

### 175件の手抜き工事

国土交通省は、11-14年度の5カ年で起こった「手抜き工事」が、国交省をはじめとする省庁と特殊法人などで合計175件あったことを明らかにした。橋梁の耐震補強での後施工アンカーの埋め込み長不足が、計165件で大半を占めた。11-14年度に指名停止措置を取った案件の

うち、「請負業者などの不適切な行為により、その目的物の性能、出来形、耐久性に瑕疵(かし)が生じた工事」を、「手抜き工事」と定義した。

問題となった行為を見ると、橋梁の耐震補強でのアンカー長不足が最多で165件。1-4カ月の指名停止処分を行っている。

### 九地整、九州道の相談室

## 24時間受け付け・対応

国土交通省九州地方整備局は、12年3月1日から開設・運営している九州「道の相談室」の運営方法を、勤務時間外や閉庁日についても、相談員が常駐し、24時間受け付け・対応する。

九州「道の相談室」は、道路の種類や道路管理者の枠を越え、「道路行政と国民との接点」となることを目的に、国民の声を

問合わせは、鹿兒島国道事務所(☎099・216・3111)、大隅河川国道事務所(☎0994・655・2541)、県土木部道路維持課(☎099・286・356)

に、道路行政施策に反映させていくことを目指している。

受付内容は、九州全域(沖縄県を除く)を対象とした「道路に関する」意見・質問・相談である。意見・質問・相談であれば全て受け付ける。ただし、道路法以外の道路(農道、林道、臨港道路、個人または会社団体の道路)、警察所管に関する事項(道路交通情報、交通事故、信号機、規制標識等)や公共工事の入札・契約に関する事項は対象外。受付番号等は、フリーダイヤル0120・106・497、FA X092・476・3514、Eメール:yoiss@naganti.go.jpのいずれかの方法が選択できる。

このほか、▽道路の標識柱設置での支柱の板厚不足▽橋梁・鋼上部工での製作寸法の取り間違いによる部材の継ぎ足しと継ぎ足し部材の溶接の不良▽地盤改工での施工面積の不足▽樋管新設工事での基礎処理工の未完▽ダム放流設備工事での鉄管の塗装厚の不足▽雑草防止のためのコンクリート打設工事での施工厚不足などもそれぞれ1件ずつ発生した。